

日吉津村農業委員会 1 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月10日(火)午後1時30分から午後3時28分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 9人
会長 5番 齋下 博三
委員 1番 上野 秀雄
2番 川口 剛敏
4番 三嶋 真樹
7番 川原 邦建
6番 林原 美代子
8番 山西 昇
9番 長谷 昭宏
10番 生村 好実

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則
事務局 高森 彰

4. 欠席者 3番 山崎 博

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第1号 利用権設定等に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第2号 農用地利用配分計画の認可について
- 日程第 5 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第2号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 7 議案第3号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
- 日程第 8 その他
 - ① 2月 月例総会の開催について
 - その他

6. 会議の概要

局長 ただいまから令和5年1月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。
出席委員は在任委員10名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立
しております。なお、山崎委員からは欠席の届出をいただいております。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして新年明けましておめでとうございます。先ほど見ていただきました
開発地ですが、いよいよ動き出しました。9月か10月の初めごろまでは作
付けしていいということ在地権者からは聞いております。その後、大きな開
発が待っております。

今年はバタバタの年だと思っております。自治会長・実行組合長が変わられ
るところがあります。4月は統一地方選挙、県知事・県議・市町村の統一地方選
挙、最後に我々農業委員の改選が7月にあります。令和5年の上期は忙しいか

など思っております。そのあたりも十分健康に留意されて、しっかり農業に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、日程に従って進めて参りたいと思います。

議長 日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は9番・長谷委員さん10番・生村委員さんをお願いいたします。

議長 続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 諸般の報告が事務局よりございました。
発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。
皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第3、報告第1号、利用権設定等に係る合意解約について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第1号、利用権設定等に係る合意解約について説明〕

議長 報告第1号、利用権設定等に係る合意解約につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので次に移ります。

議長 日程第4、報告第2号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第2号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長 報告第2号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので次に移ります。

議長 日程第 5、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長 資料 3-1 について、雨水は貯留して地下浸透か。汚水は公共下水道か。

上野委員 いままで業者(店舗)には公共下水は使わせないと聞いていたが、ここには使わせるのか。セブンイレブンやケーズ電機は汲み取りにしているのではないか。

議長 途中で変更になっているのではないか。

上野委員 ラーメン屋は下水がきているのに汲み取りにしているはずだ。

局長 ラーメン屋について、下水はつながっているという事です。開発地については、計画区域内であることから下水の許可を出したとの事です。

議長 計画区域内であれば事業者・個人の区別は無いという事か。

局長 計画によって下水本管につなげるかどうかを判断します。

議長 誰が判断するのか。

局長 計画の規模により判断するという事です。

議長 大型車両が通るが、荷重に側溝が耐えられるか。

事務局 大型車両に対応できるように作り直す。道路も改良するという事です。

議長 資料 3-2 につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川口委員 ウシオとセンタの関係は。

事務局 分かりません。

局長 下水の接続に関しましては、R431～1 号線の間・ホレコと大道下が計画エリアで接続の許可を出すという事です。1 号線から北はエリア外です。

議長 他に無いようでしたら採決に入ります。資料 3-1 を承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 資料 3-2 を承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 6、議案第 2 号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 2 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第 2 号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 7、議案第 3 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 3 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第 3 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 8、その他①2 月月例総会の開催日について、事務局案では 2 月 10 日午後 1 時 30 分ということですが、よろしいですか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは事務局案で決定します。

議長 その他ありませんか。

川口委員 白地農地に対する補助金について経緯は。それと継続的なのか。

局長 がんばる地域プランの一つの事業で5年間の事業で5年間交付されます。不利地での耕作でがんばっていただきたいという思いで、6,700円/10aです。開発区域は除きます。

川口委員 耕作不利地の基準は。青地の耕作不利地は入らないのか。不利地には地形・水・進入路等の問題がある。こういうのはどうするか。

川原委員 日吉津村は不公平感の農政が始まっている。

議長 農家の所得を増やすのが農政。

川口委員 このような情報が農業委員には無い。

議長 攻めの農政を行ってもらいたい。
他に無いようですので、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後3時28分

会長（議長） _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩